4月号
2021 No.669

広報 みなの

桜ともみじで美の山を華やかに
（皆野小学校 卒業記念植樹）

秩父地域初

町営マレットゴルフ場オープン！

マレットゴルフとは、さまざまな起伏のあるコースをスティックとボールを使って、ゴルフと同じように打ち出し地点からホールへ、できるだけ少ない打数で入れることを競うスポーツです。

健康づくりに役立つ手軽なスポーツです。ぜひご利用ください。

施設概要　コース(18ホール)・管理棟・簡易トイレ・水道・休憩所・駐車場(20台)

使用料　1人1回　町内者300円・町外者600円

利用方法　事前に教育委員会にて使用申請をしていただき、マレットゴルフ場の入口とスティックやボールを管理する管理棟の鍵を受け取ります。
プレー後は、返却ボックスに鍵を返却してください。

場所　下日野沢4010番地1
町営バス日野沢線「秩父温泉前」下車徒歩5分

問合せ　教育委員会　社会教育担当
☎62-4563

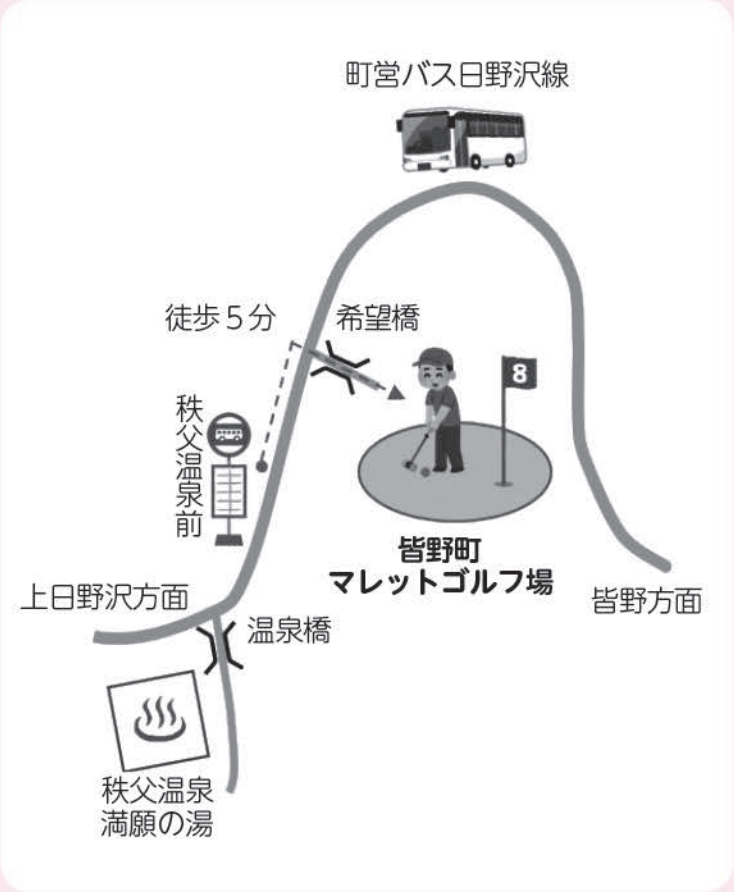

組織機構改革

新しい組織でスタート！

町では、令和3年4月1日から、これまでの組織体制や関連業務を見直し、さらなる住民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいきます。

主な変更点

- 健康福祉課を「福祉課」と「健康こども課」の２課に分割
- みらい創造課から産業観光課に移住定住業務を移管し、移住の入口である観光と一体的に推進
- 総務課からみらい創造課に財政部門を移管し、企画・財政部門の連携をより一層強化

▶ 変更点

【旧】

- 総務課
  - 行政担当
  - 防災・情報政策担当
  - 財務担当
- みらい創造課
  - みらい創造担当
- 健康福祉課
  - 福祉介護担当
  - 地域包括支援センター(長生荘内)
  - 子育て支援担当
  - 健康づくり担当
- 産業観光課
  - 農林振興担当
  - 商工観光担当

【新】

- 総務課
  - 行政担当
  - 危機管理担当
  - 情報管財担当
- みらい創造課
  - 政策推進担当
  - 財政担当
- 福祉課
  - 福祉介護担当
  - 地域包括支援センター(長生荘内)
- 健康こども課
  - 子育て支援担当
  - 健康づくり担当
- 産業観光課
  - 農林振興担当
  - 商工観光担当
  - 移住定住促進担当

▶ 各課配置図

※従来の健康福祉課を福祉課、健康こども課に分割し、みらい創造課と会計課の配置を替えました。
※議会事務局（３階）は変更ありません。

4/18(日)は埼玉県議会議員補欠選挙

(北第2区 横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町・東秩父村)の投票日です!

埼玉県議会議員補欠選挙(北第2区 横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町・東秩父村)の投票が4月18日(日)に行われます。

選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆さんのご協力をお願いします。

告示日
4月9日(金)

投票日
4月18日(日)

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

投票所では、アルコール消毒などの各種感染症対策を実施します。投票所に来られる有権者の皆さんにおかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

◎マスクを着用してください。

◎ご持参の鉛筆、シャープペンシルで投票用紙に記入できます。

ボールペンの場合は、投票用紙の原材料にプラスチックを使用しているためインクがにじむ可能性がありますので、鉛筆、シャープペンシルの使用を推奨しています。

◎平日の期日前投票をご利用ください。

投票日当日の混雑緩和のため、ご協力をお願いします。4月16日(金)、17日(土)は混雑が予想されますので、早めの期日前投票をおすすめします。

■投票できるかた

平成15年4月19日までに生まれ、令和3年1月8日までに皆野町に住民登録し、引き続き選挙当日まで皆野町に居住しているかた(失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます)。

※皆野町の選挙人名簿に登録されているかたで県内の他の市区町村へ転出したかたは、投票所において、①投票管理者に対して確認の申請を行う、若しくは②市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示してください。ただし、令和3年1月8日までに北第2区内の新住所地へ転入届出をされたかたは、原則として新住所地の選挙人名簿に登録されますので、皆野町での投票はできません。

■投票所入場券

郵送で配付します。投票の際は忘れずにお持ちください。

入場券をなくした場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

※お手元に届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

■投票の方法

受付の後、投票用紙が交付されます。候補者氏名(1名)を記載し投票してください。

■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、「別表1」のとおりです。

■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票ができないかたは、期日前投票ができます。

期　間
4月10日(土)～4月17日(土)

時　間
午前8時30分～午後8時

場　所
期日前投票所(役場2階会議室)

※入場券の再交付などは、身分証明書(免許証など)の提示を求める場合があります。

■不在者投票

他の市町村での不在者投票

仕事や学業などの都合で町外に滞在のため、町内で投票ができないかたは、あらかじめ選挙管理委員会に手続きを行い、滞在先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

入院(所)中の不在者投票

指定施設に入院(所)中のかたは、その施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は、「別表2」のとおりです。投票を希望されるかたは施設にお申し出ください。

郵便による不在者投票制度

身体に重度の障害があるなど、「別表3」の要件に該当するかたは、郵送で不在者投票をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、希望されるかたは選挙管理委員会までご連絡ください。

※証明書の交付には日数がかかりますので、お早めにご連絡ください。

■代理投票・点字投票

手が不自由で字が書けないなど自分で投票することができないかたには、代理投票の制度があります。また目の不自由なかたは点字で投票することができます。投票所の係員にお申し出ください。

■開票

開票は即日開票とし、4月18日(日)午後9時から文化会館3階会議室Aで行います。

町の選挙人名簿に登録されていれば参観できます。参観席の定員は10人で、参観券は午後8時45分から先着順に交付します。

問合せ

皆野町選挙管理委員会（総務課内）☎62-1231

別表1　投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時から午後8時まで
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	皆野町老人福祉センター長生荘内	大字金崎、大字国神、大字大渕、大字野巻の全域、大字下日野沢の一部	
第4	皆野町消防団第4分団詰所内	大字金沢の全域	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部、大字上日野沢の全域	
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域	
配付(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください			

別表2　不在者投票指定施設(町内)

病　院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス　悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム　悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ

別表3　郵便などによる不在者投票ができるかた

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害		
心臓機能障害	特別項症から第3項症まで	1級もしくは3級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		1級から3級
免疫障害		
介護保険　要介護状態区分　「要介護5」		

令和３年度　皆野町当初予算

一般会計予算　41億8,900万円

特別会計を含めた予算総額　67億4,303万円

令和３年度一般会計予算は、前年度から930万円増額の、41億8，900万円です。

■楽しく子育て・元気で長生き対策

こども医療費の無料化、お出かけタクシーなど、好評をいただいている施策を継続して実施します。

■教育・文化・スポーツの推進

図書館教育の充実を図り、図書支援員を1人増員します。また、引き続き子どもの学力向上とキャリア教育・グローバル教育の推進に力を入れます。

■環境保全、産業・観光振興

親鼻河原観光トイレの周辺環境を整備します。また、中三沢、八幡神社の観光トイレを洋式化します。

■安全で快適な生活基盤の整備

町道・林道など、道路の整備を各地で実施します。また、自主防災組織などの活動を支援します。

■コミュニティ活動の推進、行政基盤の強化

町政運営の最も基本となる第５次皆野町総合振興計画の後期基本計画を策定します。

■関係人口の創出、移住・定住の促進

移住希望者へのサポートなどで活躍する地域おこし協力隊を２人採用します。

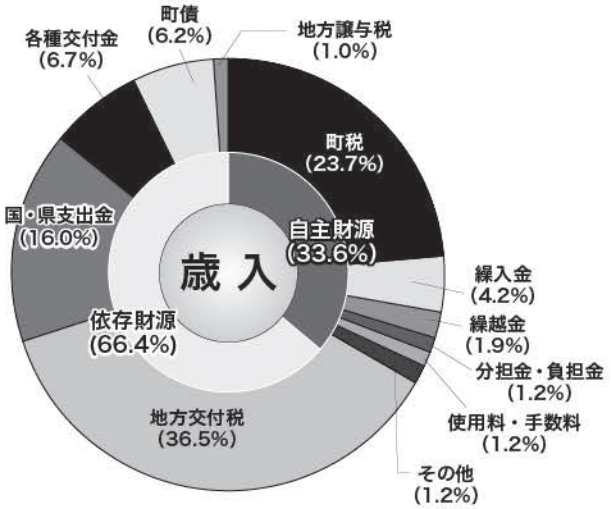

【歳入】　（単位：万円）

自主財源		依存財源	
町　税	99,440	地方交付税	153,103
繰入金	17,694	国・県支出金	67,079
繰越金	8,000	各種交付金	27,937
分担金・負担金	4,950	町　債	26,030
使用料・手数料	4,814	地方譲与税	4,087
その他	5,766		
計	140,664	計	278,236
合計			418,900

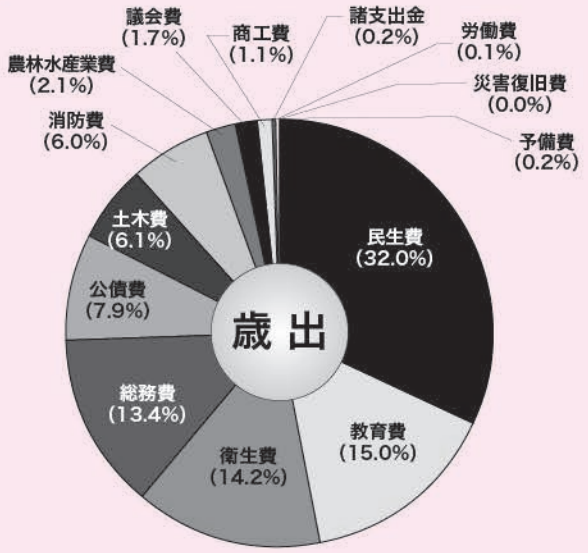

【歳出】　（単位：万円）

民生費	133,884	農林水産業費	8,787
教育費	62,621	議会費	7,286
衛生費	59,479	商工費	4,697
総務費	56,293	諸支出金	619
公債費	33,101	労働費	262
土木費	25,679	災害復旧費	1
消防費	25,191	予備費	1,000
合計			418,900

① 楽しく子育て・元気で長生き対策

住民健診・がん検診	2,305万円	健診を無料で実施します。
こどもの医療費	3,000万円	18歳までのかたの医療費は無料です。

② 教育・文化・スポーツの推進

ICT 活用授業技法アドバイザリー業務委託料	583万円	小中学校におけるタブレット端末を効果的に使用した授業手法などについて、教員がアドバイスを受けるための業務委託料です。
学校司書(1人)・図書支援員(2人)の配置	214万円	各校図書室の効果的な活用を推進するため、図書支援員を１人増員します。
柔剣道場柔道場畳入替工事	549万円	経年劣化した畳を抗菌化加工が施された畳に入れ替えます。

③ 環境保全、産業・観光振興

親鼻河原観光トイレ環境美化工事	210万円	令和２年度に建設した観光トイレ周辺を整備し、親鼻河原周辺の観光を促進します。
観光トイレ洋式化工事(中三沢、八幡神社)	135万円	年間を通じて利用客が多い三沢地区の観光トイレを洋式化します。

④ 安全で快適な基盤の整備

生活道路等の整備	1億8,161万円	生活道を整備し、安全・快適な道路環境を整えるほか、緊急車両通行不能区間の解消を進めます。
災害備蓄物資購入	104万円	町内７か所に設置してある防災倉庫に、非常食や日用衛生品を備蓄します。

⑤ コミュニティ活動の推進、行政基盤の強化

第5次皆野町総合振興計画後期基本計画策定	128万円	町の将来像『住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野』実現に向けた総合振興計画の後期計画を策定します。

⑥ 関係人口の創出、移住・定住の促進

地域おこし協力隊活動(移住促進分野)	1,021万円	移住希望者へのサポートなどで活動する地域おこし協力隊を２人採用します。
UIJ ターン支援金	50万円	東京圏に４年以上在住していて、町内に移住し、起業または就業したかたに対して支援金を支給します。

4/1から

町民への予算書を配布します

予算の内容をわかりやすく、具体的に皆さんへお知らせするため「町民への予算書」とその概要版を作成しました。
ぜひ、ご覧ください。

配布場所　役場、総合センター、長生荘、ふれあいプール・ホット

問合せ　みらい創造課　財政担当　☎26-7334

特別会計予算	
国民健康保険特別会計	12億3,389万円(前年度比 +17.7%)
介護保険特別会計	11億8,450万円(前年度比 +3.0%)
後期高齢者医療特別会計	1億3,564万円(前年度比▲2.1%)

一部事務組合への繰出金	
秩父広域市町村圏組合	4億1,342万円(前年度比 +4.3%)
皆野・長瀞下水道組合	2億5,892万円(前年度比 +0.7%)

農業を応援します!!

さまざまな補助制度があります。ぜひ、ご活用ください。

(1)有害鳥獣防護柵等設置費補助金

○**補助対象**
200㎡以上の柵などを農地に設置した経費
○**補助率**
設置した柵などの経費の８割(限度額５万円)
○**必要なもの**
設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

動物から
畑を守りましょう！

(2)奨励作物補助金

○**補助対象**
農地で栽培する花木・果樹(ぽろたんを含む)・たらの木・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けした苗などの購入費
○**補助率**
購入金額の２分の１(限度額５万円)
○**必要なもの**
苗木の作付け写真・領収書・印鑑・振込先口座

(3)有機農業推進費補助金

○**補助対象**
自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費
○**補助率**
購入金額の３分の１(限度額５万円)
○**必要なもの**
明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(4)農業用パイプハウス設置費補助金

○**補助対象**
50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外
○**補助率**
購入金額の２分の１(限度額５万円)
○**必要なもの**
明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(5)遊休農地活用促進費補助金

○**補助対象**
500㎡以上の遊休農地の抜根および整地に係る経費
※整備後、３年以上耕作すること
○**補助率**
遊休農地整備に係る経費の２分の１(限度額５万円)
○**必要なもの**
農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座

申請・問合せ　産業観光課　農林振興担当　☎62-1462

人も車も自転車も安心安全 埼玉県 春の交通事故防止運動 4/6(火)～15(木)

1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
○子どもや高齢者の近くを走行するときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやりのある運転を心掛けましょう。
○夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に着け、明るく目立つ色の衣服を着用するようにしましょう。

2 自転車の安全利用の推進
○自転車に乗る場合は、必ず自転車保険などに加入しましょう。
○無灯火運転や二人乗り、傘差し運転は危険ですので絶対にやめましょう。

3 歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上
○一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、一時停止や徐行の上、確実に安全確認を行いましょう。
○飲酒運転やいわゆる「あおり運転」は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。

令和3年度 予防接種のご案内

◆高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種（定期予防接種）

※定期接種とは、予防接種法に基づき国が接種を強く勧めている予防接種のことです。

対象者	①令和３年度に下記年齢となるかた 65歳：昭和31年４月２日　～　昭和32年４月１日 生まれ 70歳：昭和26年４月２日　～　昭和27年４月１日 生まれ 75歳：昭和21年４月２日　～　昭和22年４月１日 生まれ 80歳：昭和16年４月２日　～　昭和17年４月１日 生まれ 85歳：昭和11年４月２日　～　昭和12年４月１日 生まれ 90歳：昭和６年４月２日　～　昭和７年４月１日 生まれ 95歳：大正15年４月２日　～　昭和２年４月１日 生まれ 100歳：大正10年４月２日　～　大正11年４月１日 生まれ ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能または HIV ウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳１級に相当するかた（医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。） ※過去に成人用肺炎球菌ワクチン（23価）の接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
接種期間	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
自己負担額	2,500円（助成額　5,640円）
申込み	65歳になるかた：接種に必要な書類は郵送します。 70歳以上のかた：接種希望のかたは、健康子ども課で接種に必要な書類を配付します。

◆日本脳炎ワクチン予防接種

＜日本脳炎ワクチンの供給量減少について＞

製造上の都合により、令和３年度の特に前半において、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少することが見込まれています。

供給が安定するまでの間、４回接種のうち、１期の２回接種（１回目および２回目）および、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合などを優先して対応しますので、すぐに接種を受けられない可能性があります。なお、令和４年度には供給量増産の見込みです。

＜接種勧奨差し控えにより受けられなかったかたへ無料接種のご案内＞

平成17年５月30日から平成22年３月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種４回（１期３回および２期１回）の接種が完了していないかたは無料で接種できます。

対象者	①平成９年４月２日～平成19年４月１日生まれのかた ②平成19年４月２日～平成21年10月1日生まれで、７歳６か月までに１期（３回）を完了できなかったかた
接種内容	①のかたは、20歳の誕生日の前日までに４回のうち不足分の接種が受けられます。 ②のかたは、不足している回数を２期の対象年齢の間（９歳～13歳になる前日）に接種が受けられます。
費用	無料
申込み	接種希望のかたは、母子健康手帳を持参し健康こども課へお越しください。

◆子宮頸がん予防ワクチン接種

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていませんが、定期接種としてワクチン接種を受けることは可能です。接種にあたっては、有効性とリスク（接種による副反応）を理解した上でお受けください。

対象者	小学６年生～高校１年生相当の女子 **標準的な接種時期：中学１年生の女子**
回数	３回接種
費用	無料
申込み	接種希望のかたは、母子健康手帳を持参し健康こども課へお越しください。

問合せ 健康こども課　健康づくり担当　☎62-1288

国保からのお知らせ

毎年、特定健康診査を受けましょう！

今年は、ピンク色の封筒で特定健診・がん検診等無料受診券を送ります。

この案内は、国民健康保険に加入している40歳～74歳のかたが対象です。

特定健康診査を受けることで、あなたの体の健康状態と生活習慣病になる危険性を把握できます。さらにがん検診を受けることをおすすめします。

この機会に特定健診・がん検診を受けましょう。

無料 特定健診の受け方

①受診券が届きます
②受診したい医療機関へ電話で予約
③特定健診を受診
※人間ドックとの併用受診はできません。また、妊産婦・長期入院者などは受診できませんのでご注意ください。

受診日に持参するもの
特定健康診査受診券・特定健康診査受診票・保険証

【結果説明会について】
後日、案内のはがきが届きます。説明会当日は生活習慣改善のアドバイスが受けられます。
※特定保健指導も無料で受けることができます

無料 がん検診の受け方

①受診券が届きます
②皆野病院へ電話(62-6300)で予約
③がん検診を受診
※受診できる検診・検査が性別・年齢によって異なります。

受診日に持参するもの
がん検診等受診券・がん検診等質問票(予約後、皆野病院から自宅に郵送されます。受診前に記入してください。)**・保険証**

[がん検診などの対象者]

がん検診	子宮頸がん検査	20歳以上の女性
	乳がん検査	30歳以上の女性
	大腸がん検査	40歳以上
	胃がん検査	
	肺がん検査	40歳以上　※結核検診も該当
	前立腺検査	50歳以上の男性
肝炎検査		40歳のみ
骨密度検査		40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性
腹部エコー・頸動脈エコー検査		40歳～64歳

問合せ 町民生活課　保険年金担当　☎62-1232
健康こども課　健康づくり担当　☎62-1288

令和３年度新社会人応援献血キャンペーン

社会人になった記念に献血をしよう！

埼玉県と埼玉県赤十字血液センターは、今春社会人になったかたを対象に４月から６月まで「新社会人献血キャンペーン」を実施しています。

新社会人のかたが県内献血会場で献血を申し込んでいただくと、埼玉県限定デザインの「３WAYアイマスク」を差し上げます！

社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血にチャレンジしてみませんか？

期　間　４月１日(木)から６月30日(水)まで
場　所　県内の献血ルーム、県内を巡行する献血バスおよび事業所献血実施会場
対　象　令和３年度に新社会人となったかた(献血可能年齢である16歳以上のかた)

問合せ 県薬務課　献血・温泉・薬事情報担当
☎048-830-3635

人間ドックを受けましょう！

―補助額　30,000円以内―

町の補助金は年１回に限ります

[対　象]

①国民健康保険加入者（30歳以上）
②後期高齢者医療制度加入者（75歳以上）
③加入している健康保険組合に人間ドックの補助制度がないかた（30歳以上40歳未満）

[補助方法]

①予約（医療機関）→②補助申請（役場）→③利用券受領（役場）→④利用券提出（医療機関）

持参するもの
・保険証　・印鑑

※人間ドック・特定健診のどちらかが補助の対象となります。

[指定医療機関一覧]　（50音順）

指定医療機関	所在地	電話番号
小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	72-7510
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂山本郷38	049-276-1550
高橋内科クリニック	秩父市中村町3-3-36	27-0155
秩父病院	秩父市和泉町20	22-3023
秩父生協病院	秩父市阿保町1-11	23-1300
秩父第一病院	秩父市中村町2-8-14	25-0311
藤間病院総合健診システム	熊谷市末広2-138	048-524-0146
羽生総合病院	羽生市下岩瀬446	048-562-5555
皆野病院	皆野町大字皆野2031-1	62-6300

※指定医療機関以外で人間ドックを希望される場合は、お問い合わせください。

問合せ　町民生活課　保険年金担当　☎62-1232
健康こども課　健康づくり担当　☎62-1288

受けてみませんか　脳検診！

―補助額　20,000円以内―

町の補助金は２年に１回に限ります

[対　象]　①②の要件を備えているかた

①加入している健康保険組合に脳検診補助制度がないかた（40歳以上70歳未満）
②次の健診のいずれかを受診しているかた
・健康保険法に規定する特定健康診査
・人間ドック

[補助方法]

①予約（医療機関）→②補助申請（役場）→③利用券受領（役場）→④利用券提出（医療機関）

持参するもの
・保険証　・印鑑

[指定医療機関]　皆野病院

※指定医療機関以外で検診を希望される場合は、お問い合わせください。

問合せ　健康こども課　健康づくり担当　☎62-1288

Minapo（みなぽ）～皆野町健康ポイントカード～

健診や町の事業に参加して、健康とプレゼントをもらっちゃおう！
カードは健診を受けたかたにお渡しします。
ポイントは翌年度に繰り越せません。

対　象　20歳以上の町民
期　間　令和３年４月１日～令和４年３月31日
景　品　クオカード（1,000円分）
☆20ポイントで景品と交換できます！

必須項目　住民健診を受診
5ポイント
（人間ドック・職場健診でもOK）

ポイントを貯める

・がん検診　何種類受けても	５ポイント
・早めの健診（８月末まで）	３ポイント
・結果説明会	３ポイント
・脳検診	２ポイント
・継続した運動	１ポイント

そのほかのポイント加算についてはお問い合わせください。

問合せ　健康こども課　健康づくり担当　☎62-1288

福祉３医療制度のご案内

①ひとり親家庭等医療費

支給対象　ひとり親家庭、父または母に一定の障害のある家庭の児童とその親、養育者。
※児童とは、18歳に達した年度末までの子、一定の障害がある20歳未満の子。
※所得制限あり。

必要書類　保険証、戸籍謄本、印鑑、申請者名義の預金通帳

②こどもの医療費

支給対象　町内在住の高校3年生まで

必要書類　保険証、申請者名義の預金通帳、印鑑
※児童扶養手当受給者は、保険証と手当証書のみで申請できます。

③重度心身障害者医療費

支給対象
・身体障害者手帳1～3級を有するかた
・療育手帳Ⓐ、A、Bを有するかた
・精神障害者保健福祉手帳1級を有するかた
65歳以上で後期高齢者医療に基づく障害認定を受けたかた
※65歳以上で新たに障害者手帳を取得したかたは対象となりません。
※所得制限あり。

必要書類　身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、保険証、印鑑、申請者名義の預金通帳

医療機関にかかる場合

【秩父郡市内の医療機関】

「保険証」および「受給資格証」を医療機関に提示し受診してください。窓口払いはありません。

【自己負担の例外】

ひと月の自己負担額が21,000円を超えた場合、または整骨院や秩父郡市外の医療機関を受診した場合は、一度窓口払いとなります。領収書を持参して支給申請をしてください。

※町からの医療費のお支払いは毎月1回ですので、医療機関の領収書を役場窓口へお持ちする場合は1か月分まとめてお持ちください。

支給対象外

下記のものは支給対象外です。３医療の受給者証は使わないでください。
・保育園、幼稚園や小・中学校でのケガ(登下校を含む)などにより、日本スポーツ振興センター災害共済給付の適用となるもの。
・保険外の医療費(健康診断、予防注射、薬容器代、診断書料、食事療養費など)
・高額療養費や附加給付の適用がある場合(加入健康保険者から支給されます。)
※加入している医療保険が変更になった場合は下記窓口までお越しください。

問合せ　①②　健康こども課　子育て支援担当　☎62-1288
③　福祉課　福祉介護担当　☎62-1233

指定有料ごみ袋支給

紙おむつ排出用として指定有料ごみ袋を支給します。

対　象　①乳幼児(０歳から３歳の誕生月まで)
②ねたきり重度心身障害者等紙おむつ受給者

支　給　１人につき可燃ごみ袋を月5枚、年間60枚まで

持参品　紙おむつ用ごみ袋支給カード(お持ちのかた)

申請先　①健康こども課　子育て支援担当　☎62-1288
②福祉課　福祉介護担当　☎62-1233

在宅酸素濃縮装置等利用者に電気代の一部を助成

医師の処方により在宅で酸素濃縮装置・人工呼吸器などを使用しているかたに、酸素濃縮装置や人工呼吸器の使用にかかる電気代の一部を助成します。

施設に入所しているかた、入院中のかたは対象になりません。

助成金額　月額1,500円

申込み　健康こども課　健康づくり担当　☎62-1288

障害者の有料道路割引

通勤、通院などで、有料道路を利用される障害者のかたに、有料道路料金の割引があります。なお、事前の登録が必要です。

■ **対象者**

①障害者本人が運転する場合
身体障害者手帳を受けている全てのかた

②障害者本人以外のかたが運転し、障害者本人が同乗する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けているかたで、重度の障害（第１種）のかた

■ **割引有効期間**

①新規申請、変更申請の場合
申請日から２回目の誕生日まで

②更新申請の場合
申請日から３回目の誕生日まで

■ **持ち物**

○身体障害者手帳または療育手帳
○自動車を運転するかたの運転免許証
○登録する車の車検証

※ＥＴＣ搭載の自動車は、ＥＴＣカード、ＥＴＣ車載器の管理番号が確認できるものが別途必要です。

申込み 福祉課　福祉介護担当　☎62-1233

お出かけタクシー

高齢者のかたが、買い物や通院などでタクシーを利用した場合、その料金の半額相当を助成します。

■ **対象者**

次の全ての項目に該当するかた
○町内在住の70歳以上のかた
○自動車運転免許証を持たないかた（二輪運転免許証を除く）
○町税および保険料などの滞納がないかた

■ **対象地区**

町内全域

■ **助成内容**

利用したタクシー運賃の半額相当を、町が交付する利用券により助成します。

利用券１枚の助成額は500円で、対象地区ごとに町が定めた枚数を交付します。

利用券が使用できる区域は、町内に限ります。

■ **利用できるタクシー会社**

○秩父丸通タクシー　○秩父観光タクシー

■ **持ち物**

健康保険証など対象者としての要件を確認できるものおよび印鑑を持参し、福祉課福祉介護担当へ申請してください。

■ **注意事項**

○紛失などによる再交付、追加交付はできません。
○令和２年度分の利用券は使用できません。残券はお返しください。

申込み 福祉課　福祉介護担当　☎62-1233

障害者のかたへ 自動車等燃料費給付

自動車等燃料費給付認定を受けている障害者のかたに、燃料費を給付します。

■ **給付金**

燃料１リットルにつき50円
※１か月に自動車は20リットル分、オートバイは５リットル分まで。

■ **対象期間**

令和２年10月～令和３年３月分（６か月分）

■ **持ち物**

○身体障害者手帳または療育手帳
○運転されるかたの運転免許証（写し可）
○燃料を購入したことがわかるもの（領収書など）
○車検証（写し可）　○印鑑

■ **注意事項**

「福祉タクシー利用券」と重複して受けることはできません。

■ **期　限**

４月12日（月）

申込み 福祉課　福祉介護担当　☎62-1233

福祉タクシー利用券交付

福祉タクシー利用券（初乗り運賃相当額）を交付します。

※令和２年度分の利用券は使用できません。残券はお返しください。

■ **対　象**

○身体障害者手帳１級または２級のかた
○療育手帳Ⓐまたは Ａのかた

■ **交付数**

年間28枚

■ **持ち物**

身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

■ **注意事項**

「障害者自動車燃料費等給付」と重複して受けることはできません。

申込み 福祉課　福祉介護担当　☎62-1233

障害基礎年金などを受給している
ひとり親のご家庭のかたへ

令和３年３月分から児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給していないかたは申請が必要です。(既に児童扶養手当を受給しているかたは申請不要)

申請に必要なもの	申請者名義の口座情報がわかるもの 申請者と子どもの戸籍謄本 申請者と子どものマイナンバーがわかるもの 年金を受給していることがわかるもの 申請者の年金手帳 印鑑 ※他に個々に書類が必要な場合がありますので、ご相談ください。
申請期日	令和３年３月１日時点で支給要件を満たしているかたは、令和３年６月30日までに申請すれば、令和３年３月分の手当に遡って受給することができます。 ※期日を過ぎても申請はできますが、翌月分手当からの受給となります。

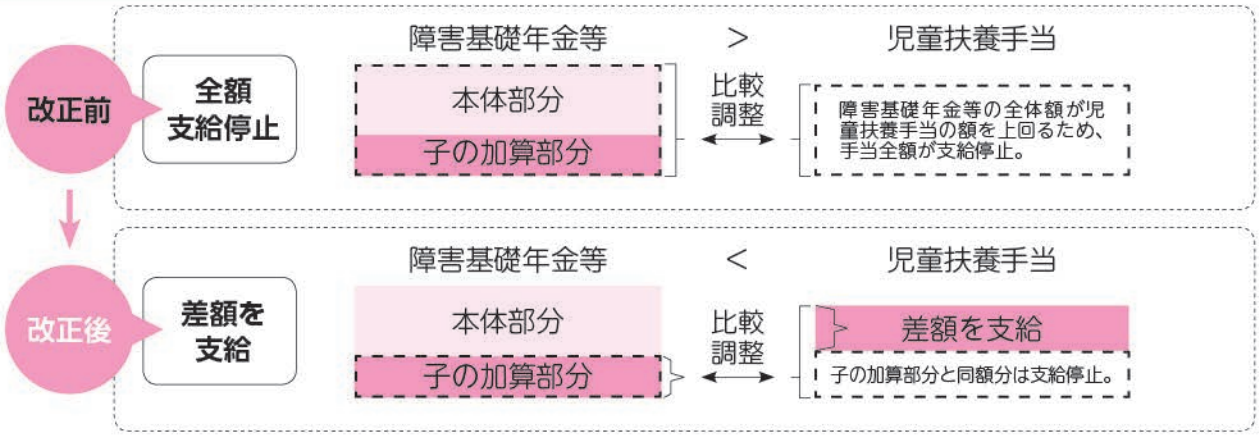

問合せ 健康こども課　子育て支援担当　☎62-1288

パブリックコメントの実施

秩父圏域のし尿処理事業の広域化による処理の安定の実現のため策定する「し尿処理事業広域化基本計画」について町民の皆さんのご意見を募集します。

計画内容　処理効率の低下している秩父圏域のし尿処理施設３施設の将来的な統合に向けて、事業を秩父広域市町村圏組合に移管します。

公表方法	公表時期および意見募集期間	提出方法
・町ホームページへの掲載 ・し尿処理事業広域化準備室での閲覧	４月12日(月)から ５月12日(水)まで	郵便・ＦＡＸ・電子メール

「し尿処理事業広域化基本計画」策定にかかる住民説明会

「し尿処理事業広域化基本計画(案)」について、住民説明会を下記のとおり開催します。
また、３密を避けるため入場者数を制限します。参加者多数の場合は先着順とします。ご了承ください。

日　時	場　所	定　員
４月27日(火)午後６時～７時	文化会館　会議室Ａ	40名

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、変更(中止)になる場合は、防災行政無線でお知らせします。

問合せ し尿処理事業広域化準備室　☎26-1135　FAX22-2309　〒368-8686　秩父市熊木町8-15
✉shinyokoiki@city.chichibu.lg.jp
町民生活課　環境衛生担当　☎62-1232

国民年金の保険料が変わります

国民年金保険料額の改定

令和３年度の保険料額は、月額16,610円(前年度比70円増)です。割引のある口座振替早割や前納制度をぜひご利用ください。

学生納付特例制度について

20歳以上のかたは必ず加入していただく国民年金ですが、「学生なので収入がなく、支払いが難しい」というかたのために、社会に出てから後払いできる制度です。

・対象となるかた

各種学校で１年以上の課程に在籍し、本人の所得が一定以下の学生(118万円＋扶養　親族などの数×38万円＋社会保険料控除など)。

・承認されると

10年間まで納付が猶予され、その間はさかのぼって納付(追納)することができます。

猶予された期間は年金の受給資格期間に含まれます。申請をせず保険料を未納のままにすると、けがや病気による障害や死亡といった不測の事態に年金が受けられない場合があります。

・承認期間

申請時点から2年1か月前までの期間をさかのぼって申請できます。複数年度の申請をする場合は、年度毎に1枚の申請が必要です。

・申請に必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書
・学生証や在学証明書または終業年限が1年以上の課程であることの証明書

◆ご注意ください

納付猶予期間は、老齢基礎年金の受給資格期間(最低10年以上)には算入されますが、追納をしないと年金受給額には反映されません。追納する保険料には、経過した期間に応じて加算額が上乗せされ、経過期間が長いほど加算額が高くなります。

離婚した場合の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚後2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めに秩父年金事務所までご相談ください。

問合せ 秩父年金事務所　☎27-6560
町民生活課　保険年金担当　☎62-1232

歯周疾患検診が無料で受けられます

大切な歯を失う大きな原因となっているのが歯周病です。歯周病は痛みが出ないことが多く、知らないうちに進行してしまいます。

歯を健康に保つために、ぜひ検診を受診しましょう。

問合せ 健康こども課　健康づくり担当
☎62-1288

対　　象　町内在住で令和３年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になるかた
内　　容　問診・歯科医師による歯や歯ぐきの状態の診察・保健指導など
検診期間　令和４年３月31日まで
自己負担額　無料
申 込 み　健康こども課で受診に必要な書類を配付します。

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と届出

新しく犬を飼うときは、登録が必要です。また、犬が死亡したときは死亡届、住所や飼い主が変わったときは変更届を提出してください。

狂犬病予防注射

生後３か月を経過した犬には毎年１回、狂犬病の予防注射をしなければなりません。

町では、５月に集合注射を行います。集合注射を受けられなかった場合は、直接獣医師から注射を受け、注射が済んだことを証明する書類を持参して、注射済票の交付を受けてください。この場合の注射料は、集合注射料金とは異なる場合があります。

登録・注射料金

新規登録手数料	3,000円
集合狂犬病予防注射料	3,500円
（内訳　注射料	2,950円）
注射済票交付手数料	550円）

犬を飼うために守ること

- 鑑札と注射済票は、必ず犬に着けましょう。
- 放し飼いはできません。必ず丈夫な鎖などでつなぎましょう。
- ふんの始末など、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。

令和３年度　犬の集合狂犬病予防注射日程

期日	場所		時間
5月10日(月)	西立沢バス回転所	(上日野沢)	午前 9時 30分 ～ 9時 40分
	門平出荷所	(上日野沢)	午前 9時 50分 ～ 10時 00分
	旧日野沢小学校	(下日野沢)	午前 10時 10分 ～ 10時 25分
	ふれあい広場	(下日野沢)	午前 10時 35分 ～ 10時 50分
	町営バス車庫	(下日野沢)	午前 11時 00分 ～ 11時 15分
	国神地区公会堂	(国神)	午前 11時 25分 ～ 11時 50分
	旧更木バス回転所	(金沢)	午後 1時 15分 ～ 1時 25分
	出牛人形収蔵庫	(金沢)	午後 1時 35分 ～ 1時 50分
	西光寺境内	(金沢)	午後 2時 00分 ～ 2時 10分
	自然休養村管理所	(大渕)	午後 2時 20分 ～ 2時 40分
	野巻消防詰所跡	(野巻)	午後 2時 50分 ～ 3時 05分
	中大浜区公会堂	(皆野)	午後 3時 15分 ～ 4時 00分
5月11日(火)	八幡大神社	(三沢)	午前 9時 30分 ～ 9時 50分
	三沢農業集落センター	(三沢)	午前 10時 00分 ～ 10時 30分
	旧下三沢消防詰所	(三沢)	午前 10時 40分 ～ 11時 00分
	下田野公会堂	(下田野)	午前 11時 10分 ～ 11時 40分
	転作研修センター	(金崎)	午後 1時 00分 ～ 1時 15分
	秩父観光ぶどう農園駐車場	(皆野)	午後 1時 25分 ～ 1時 40分
	上の台区公会堂	(皆野)	午後 1時 50分 ～ 2時 20分
	駒形区公会堂	(皆野)	午後 2時 30分 ～ 2時 50分
	役場前駐車場	(皆野)	午後 3時 00分 ～ 4時 00分

※ビニール袋などを持参し、飼い犬がふんをした場合は適正な処理をお願いします。

問合せ 町民生活課　環境衛生担当　☎62-1232

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

令和３年度の土地・家屋の固定資産税は、令和３年１月１日の現況によって課税されます。
土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。
この機会に、ご自分の固定資産が適正な評価であるか確認してください。

期　間　４月１日(木)～５月31日(月)
時　間　午前８時30分～午後５時15分
※閉庁日を除く
場　所　税務課(⑦番窓口)
手数料　無料

対　象　土地価格等縦覧帳簿：土地の固定資産税納税者
家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定資産税納税者
持ち物　運転免許証など納税者本人を確認できるもの

問合せ 税務課　課税担当　☎62-1461

マルト花店

なるほど！みなの仕事 Vol. 4

マルト花店は、46年前に皆野町で花屋を開業し、その後、葬祭業も始めました。お客様の満足を第一に、町内に限らず秩父地域のさまざまなところで活躍をされています。

店長の神沼章子さんは「幼い頃にお母さんにお花をプレゼントした子が大きくなり、今度は彼女に贈ったり、結婚式のブーケを作ったり。人生の節目節目で会える。お帰りなさいといつでも言えるようなお店でいたい。」と笑顔で語っていました。

一人ひとりのニーズに合った特別なお花を提供しているマルト花店。地域に根ざし、愛し愛されるお花屋さんです。

マルト花店皆野支店

店内

店内はお花の香りでいっぱいで、心安らぐ空間でした。

み～んなと手で話そう 簡単手話入門

【はじめまして】

左手甲に伏せて重ねた右手を引き上げながら、人差し指を残して4指を握ります。この表現には「初めて」という意味があります。次に、立てた両手人差し指を前後に向かい合わせ、同時に近付けます。この表現には「会う」という意味があります。

【また会いましょう】

軽く握った右手拳を振りながら2指を左へ伸ばします。この表現には「再び」という意味があります。次に、立てた両手人差し指を前後に向かい合わせ、同時に近付けます。

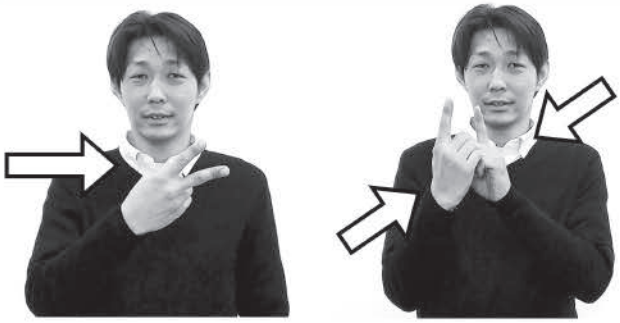

手話の動きを動画で確認することができます。
QR コードからご覧ください。
協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

【はじめまして】　【また会いましょう】

ジュニアミュージアム

「六年生になってがんばりたいこと」

国神小5年 ※現在は6年生
小林　美奈（みな）さん

わたしは、六年生になってがんばりたいことが四つあります。

一つめは仲良し体育祭です。

理由は、五年生の時、六年生に遠くへとばすボールの投げ方や練習方法などを教えてもらい記録を伸ばせたからです。わたしも来年の五年生に自分から分かりやすく教えたいと思いました。また、準備や片付けも早く動き少ない練習時間を上手に使って、全員が仲良し体育祭でベストを尽くせるようにしたいと思いました。

二つ目は委員会やクラブ活動の仕事です。

理由は、六年生が中心となって進めていくからです。今は、六年生が引っ張ってくれています。だから、これからは国神小学校をよりよくするために、自分たちにできることをよく考え、言われる前に行動していきたいです。そして、友達とも協力して頼れる六年生になりたいと思います。

三つ目は勉強です。

理由は、六年生では今までより難しい問題が出てくると思うからです。計算ドリルを三回繰り返したり、自学ノートを五さつ以上取り組んだりして、テストで良い点数がとれるようにがんばりたいです。今は算数の筆算が苦手です。だから、六年生になったら五年生までやってきた勉強もしっかり復習したいです。

四つめは低学年のお手本になることです。

理由は、六年生は国神小学校のリーダーになるからです。たとえば、生活態度や言動に気をつけたいです。昨年の十一月から五年生であいさつ運動を始め、登校してくる人たちに自分から大きな声であいさつすることを意識しています。これからも「あかるく、いつでも、さきに、つづける」を手本になるようにやって、真似してもらえるようにがんばりたいと思います。そして、やさしくていねいな言葉づかいをしたり、困っていることや大変そうなことに気づいて手伝ってあげたりしていきたいです。

自分たちが卒業する時は、次の六年生に国小のバトンをわたせるようにがんばりたいです。

㊐ どんな国神小のリーダーになりたいのか、よく考えて書くことができました。

「空とぶカラフルなへびとカラフルなきょうりゅう」

皆野小1年 ※現在は2年生
浅見　爽真（そうま）さん

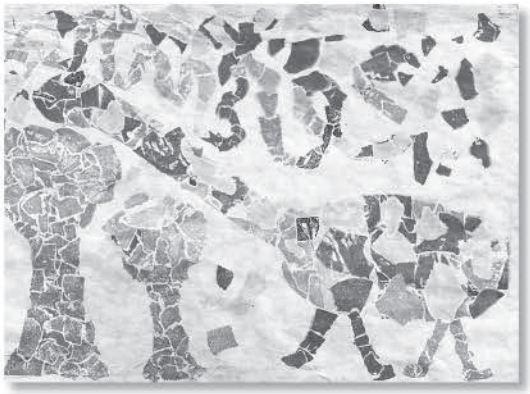

㊐ 色紙のちぎりかたや色の組み合わせかたが上手です。カラフルで楽しそうな様子が伝わってきます。

国神小5年 ※現在は6年生
髙楯　奈牙（だいご）さん

㊐ 5年生で学習したことを生かして、とてもていねいに書くことができました。

皆野小3年 ※現在は4年生
志村　蒼羽（あおば）さん

㊐ これまでに学習した筆づかいを生かして、形を整えて書くことができました。

「人類の大きな一歩」

皆野中1年 ※現在は2年生
大澤　理世（りせ）さん

(本人のコメント)日本の色にふれながら、絵をかけて楽しかったです。

みんなの文芸

俳句　根岸茉莉　選

洗濯のすすぐ手軽し水温む　皆野　倉林　寿恵

(評)小さな洗濯物は手洗いしている作者でしょうか。冬のしびれるような水の冷たさが今日は少し温かく優しく感じられ指先に春を教えられたようです。手軽しの表現が良いです。二句目、秩父札所巡り。白装束の一行が歩くどの道も梅の真盛り。よい香り、清やかな風に心も洗われ足取りも軽やかです。絵のような光景を捕えました。三句目、春の入日はゆったりと、空にはまだ薄雲のような白い月。暮れ泥(なや)む春の空です。

山あいに巡礼一行梅香る　国神　藤原マキ子
中天の月に追われし春入り日　皆野　根岸　詩子
心身の凝りをほぐして桜東風　皆野　石原　達也
見舞へずに永遠の眠りや春時雨　三沢　眞下　杏子
声枯らしメロス朗読風光る　皆野中　太幡琉美花
春樵(はるごり)の今はようなき電化の世　三沢　新井　叶子
ゆったりと家で事足る梅見かな　三沢　新井　民子
旅の空桜と月の西行忌　皆野　萩原　初恵
ワクチンの注射に不安春寒し　上日野沢　四方田利男
春の日を籠もるべしとは理無しや　皆野　引間　千鶴
ウイルスに負けじと咲(わら)う「秩父紅」　皆野中　小菅恭青史
タイ焼の香も乗せ孫へ建国日　皆野　戸塚喜久雄
福寿草四株増えて輝けり　皆野　豊田喜美恵
鉢植への三色菫咲く窓辺　下日野沢　浅見　豊子
待合で眺む紅梅時忘れ　皆野　村田ハツ代
膝の猫赤子感覚春炬燵　下田野　新井　節子

短　歌

なに者か南天の実を喰い散らす日脚のびて枝はまだゆれ　国神　藤原マキ子
マスクして一年経てど変わらないコロナが勝つか？科学が勝つか？　皆野中　太幡琉美花
鏡台の奥のソーラー腕時計巣ごもり長くびくと動かず　下田野　新井　節子
友が逝くどんな苦しみ抱えたか押しつけられたら逃げてやればよい　皆野　石原　達也
添う父の苦しき息の長き夜を肩を摩りつうたう賛美歌　皆野　萩原　初恵
山火事のテレビニュースに気にかかる落葉枯枝たまる山里　上日野沢　四方田利男
新しく習いし曲の辿辿し春風に乗り琴の音響く　皆野　村田ハツ代
列島でダム空港高速道造りし想い出綴る八十二爺(やそじじい)　皆野　戸塚喜久雄
ふきのとうあちらこちらで芽が吹いて味噌煮、天婦羅明日は何する？　皆野　大澤　貴夫
もう疾うに失効してるパスポート吾は膨よかつい〝にんまり〟と　皆野　引間　万亀
走馬灯の如き才月経つ速さ恙(つつが)無き日々生かされる幸　皆野　根岸　詩子
バイク歴五十七年　返納の近づく二月惜しみつつ乗る　三沢　眞下　杏子
惨き癌優しき弟逝かせたりわが悲しみの計り知れなし　下日野沢　浅見　豊子
テーブルと椅子を外に置き時節柄茶を飲む日々の楽しみありて　三沢　新井　民子
故郷の山川畑畦道に幼な友らの顔々ふかぶ　三沢　新井　叶子
西洋で軍神の名持つ火星観る望遠鏡はミヤンマー製なり　皆野　打木　昭廣

俳句・短歌を募集

作品には、ふりがなをつけ、住所・氏名・電話番号を明記して
みらい創造課までお寄せください。
5日必着　**1人1句、1首**に限ります。

今月の題字

三沢小2年 ※現在は3年生
関根　凛和(ひより)さん

児童の見守り放送

三沢小5年 ※現在は6年生
玉川　天都(たかと)さん

1歳のお誕生日おめでとう

湊(みなと)くん
下田野区
笠原　勇人さん
彩　さん

たくさん食べて遊んで、元気に大きく育ってね！

美咲(みさき)ちゃん
下原区
山本　和樹さん
絢加さん

好奇心旺盛で活発なみーちゃん。すくすく元気に大きくなってね！

※満1歳の赤ちゃんを募集します。5月号の締め切りは、4月12日(月)まで。ホームページからも応募できます。

カメラフラッシュ

祝 100歳おめでとうございます

戦場・土京区　出浦タケさん　大正10年生まれ
2月22日(月)石木戸町長が賀状および花束を贈呈しました。

祝 100歳おめでとうございます

金崎区　橋本祐一さん　大正10年生まれ
3月15日(月)石木戸町長が賀状および花束を贈呈しました。

感謝を胸に 羽ばたけ未来へ！

皆野中学校卒業式　3月13日(土)

皆野幼稚園卒園式　3月19日(金)

皆野町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊員　タペノワ グルデン
ベイセンバイ　ゼレ

3月13日(土)、小鹿野町地域おこし協力隊主催「大人の学校」に講師として参加し、カザフスタンについての授業を行いました。いろいろなかたに参加してもらい、カザフスタンについて知ってもらえてとても嬉しかったです。

次の授業もありますので、興味のあるかたは参加してみませんか？

第2回

日　時　4月10日(土)　午後2時～3時30分
場　所　皆野町文化会館　会議室A
内　容　旧ソ連の文化とは？

第3回

日　時　6月12日(土)　午後2時～3時30分
場　所　オンライン(予定)
内　容　カザフ語とロシア語を学ぼう

お申し込みはこちらのQRコードになります

参加者とグループワークをする協力隊

み～なかわら版
(お知らせと募集)
MINANO Information

町の人口		2月中の動き	
令和3年3月1日 現在(前月比較)			
人口	9,497人(－ 7)	転入	21人
男	4,713人(－ 4)	転出	16人
女	4,784人(－ 3)	出生	1人
世帯数	3,994世帯(－ 2)	死亡	13人

あんない

■声の広報を発行しています

毎月「広報みなの」に掲載されている記事を、朗読ボランティアグループ「ねむの木」により録音し、利用を希望する町内の視覚障害のあるかたへ無償でお届けしています。

ご希望のかたはお問い合わせください。

問合せ　みらい創造課政策推進担当
☎26-7334

■皆野町誌販売中

町の歴史・文化・地質に関する情報が満載です。ご活用ください。

通史編　3,500円

資料編
1 近世文書　4,000円
2 中近世文書　4,100円
3 中近世文書・秩父事件資料　4,200円
4 板碑・五輪塔・宝篋印塔　2,100円
5 民俗　3,500円

自然編
1 地質　750円
2 植物　2,350円
3 動物　3,800円

問合せ　教育委員会　社会教育担当
☎62-4563

ぼしゅう

■皆野町青少年相談員募集

地域の子どもたちの「お兄さん、お姉さん」として、子どもたちの健全育成のために活動するボランティアです。子どもが好きなかた、ボランティアに興味があるかたは、ぜひいっしょに活動してみませんか。

活動　メインは小学生を対象とした活動です。
バスハイキング、みかん狩り、親子クリスマスリース教室などを実施しています。

資格　18歳以上36歳以下で、活動・研修に参加できるかた

問合せ　教育委員会社会教育担当
☎62-4563

手話で障害者を支援する仲間を募集します

手話奉仕員養成講座(基礎編)

聴覚や音声、言語機能に障害のあるかたの社会参加を支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。

基礎編(表現豊かに、具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現ほか)を学びます。

期間 6月1日(火)～8月31日(火)のおおむね毎週火、金曜日(全25回)

時間 午後6時30分～8時30分

場所 秩父市歴史文化伝承館ほか

対象 秩父郡市内に居住または通勤・通学(中学生以上)するかたで、過去に手話奉仕員養成研修入門課程を修了しているかた

定員 10人

参加費 無料、ただしテキスト代3,300円は自己負担

申込み 5月17日(月)まで

問合せ 福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

「広報みなの」有料広告募集

掲載適当とするページの最下段

1号(縦50㎜×横90㎜) 5,000円

2号(縦50㎜×横180㎜) 10,000円

申込み みらい創造課政策推進担当 ☎26-7334

町営住宅入居者募集

金崎団地 3DK(フローリング2、和1)

募集戸数 1戸

駐車場 1台

家賃月額 20,200円～30,400円(収入に応じ決定)

入居指定日 5月1日(土)

申込者資格

①親族からなる2人以上の世帯であること。

②明らかに住宅に困窮していること。

③入居する世帯の総収入月額が、158,000円以下であること。高齢者、障害者、小学校就学前の子どものいずれかがいる世帯は、214,000円以下。

④町税を滞納していないこと。

⑤暴力団員ではないこと。

⑥必ず連帯保証人を2人選定すること。

申込み 4月9日(金)午後4時まで

問合せ 建設課管理都市計画担当 ☎62-1463

自衛官募集

●一般幹部候補生

受付締切 4月28日(水)

試験期日 5月8日(土)・9日(日)(2次・飛行要員のみ3次試験あり)

応募資格 大卒程度試験:26歳未満の大卒(見込含)

院卒者試験:28歳未満の修士課程修了者など(見込含)

●歯科・薬剤科幹部候補生

受付締切 4月28日(水)

試験期日 5月8日(土)(2次試験あり)

応募資格 歯科:30歳未満の専門大卒(見込含)

薬剤科:28歳未満の専門大卒(見込含)

●一般曹候補生(男子・女子)

受付締切 5月11日(火)

試験期日 5月21日(金)～30日(日)の間のいずれか1日(2次試験あり)

応募資格 18歳以上33歳未満の男女(32歳一部条件あり)

●自衛官候補生(男子・女子)

受付期間 年間を通じて行っています。

募集資格 18歳以上33歳未満の男女(32歳一部条件あり)

※受付期間、試験期日など変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ 自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

秩父剣道連盟 剣道初心者教室

期日 5月12日(水)・19日(水)、6月2日(水)・9日(水)、16日(水)(計5回)

時間 午後6時30分

場所 秩父市文化体育センター

対象 小学3年生以上の初心者(一般経験者は二段以下)

定員 15人(先着順)

参加費 無料

その他 竹刀は用意します。人数制限により付き添いのかたの見学はできません。

申込み 4月30日(金)まで 秩父剣道連盟 吉橋 ☎090-7013-9144

■県食品表示調査員募集

対象 県内在住の20歳以上のかた
任期 令和3年6月～令和4年3月
内容 日頃の買い物で食品表示を確認し、県に報告(年間20店舗程度)
※6月の研修会(半日程度)にご参加お願いします
謝金 5，000円(上限額・交通費なし)
定員 100人(選考)
申込み 4月19日(月)まで(必着)
問合せ 県農産物安全課総務・食品品質表示担当
☎048-830-4110

ほけん

■3歳児健康診査

期日 4月15日(木)
受付 午後1時～1時20分
場所 総合センター
対象 平成29年12月、平成30年1月生まれ
内容 問診、身体測定、視力検査、尿検査、医師の診察(内科・歯科)、育児相談、歯科・栄養相談、心理・言葉の相談(希望者)
持ち物 母子健康手帳、問診票、お子さんの尿
問合せ 健康こども課健康づくり担当
☎62-1288

■ほっとハグくむ・・・ママサロン(皆野会場)

妊娠・出産、子育てに関する悩みを助産師に相談できます。お気軽にご利用ください。

期日 4月14日(水)
時間 午前10時～正午
午後1時～3時
場所 総合センター
内容 妊娠・出産、子育ての相談(助産師)
問合せ 健康こども課健康づくり担当
☎62-1288

■乳児健康診査

期日 4月27日(火)
受付 午後1時～1時30分
場所 総合センター
対象 令和2年5月・11月生まれ
内容 問診、身体測定、医師の診察、育児相談、運動発達相談、栄養相談
持ち物 母子健康手帳、問診票
問合せ 健康こども課健康づくり担当
☎62-1288

■明星子育て支援センター(きらきらクラブ)

子育てをしているお父さん、お母さん、お子さんといっしょに遊びに来てみませんか?
初めてのかたもお気軽にどうぞ。お待ちしております。

期日 毎週月～金曜日
4月5日(月)スタート
時間 午前9時～正午
午後1時～3時
場所 子育て支援センター
対象 未就園の乳幼児
持ち物 水筒(水またはお茶)、必要な着替え、オムツなど
※動きやすい服装でお越しください。
問合せ 明星子育て支援センター
☎62-2414
※詳しい内容や日程はホームページにてお知らせします。
お出かけ前にご確認ください。

ふくし

■らくらく健康塾

一人ひとりの体力に合わせた楽しい健康体操を行います。
心と体を動かしていっしょに心地よい汗を流しましょう。
※今年度から回数・時間・人数を縮小しての開催となります。

期　日　5月21日～7月9日 毎週金曜日(全8回)
時　間　午前11時～正午
場　所　総合センター
対　象　65歳以上
内　容　ストレッチ、自宅でもできる健康体操
定　員　10人(新規者優先)
参加費　無料
持ち物　動きやすい服装、運動用シューズ、水など
申込み　4月13日(火)～21日(水)
地域包括支援センター
☎63-1122

そうだん

■行政相談

町の仕事やその手続き・サービスなどについて、分からないことや困りごとがあるかたは、お気軽にご相談ください。

期　日　4月9日(金)
時　間　午後1時～3時
場　所　総合センター
相談員　山田　紀　行政相談委員
横田　和子　行政相談委員
費　用　無料
問合せ　総務課行政担当
☎62-1231

■人権相談

いじめ・いやがらせ・体罰などの人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

期　日　4月9日(金)
時　間　午前9時～正午
場　所　総合センター
相談員　川田　稔久　人権擁護委員
長谷河敏子　人権擁護委員
(交代する場合があります)
費　用　無料
予　約　総務課行政担当
☎62-1231
※中止になる場合もあります。

■登記相談

相続、遺言、不動産登記、多重債務、成年後見に関することなど、お気軽にご相談ください。

期　日　4月9日(金)
時　間　午後1時～3時
場　所　総合センター
相談員　埼玉司法書士会秩父支部会員
費　用　無料
問合せ　総務課行政担当
☎62-1231

■法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みのかたは、お気軽にご相談ください(要予約)。

期　日　4月16日(金)
時　間　午後1時～4時
場　所　役場委員会室(3階)
対　象　町在住のかた
相談員　小屋野　匡　弁護士(埼玉弁護士会熊谷支部所属)
費　用　無料
予　約　総務課行政担当
☎62-1231
※相談時間は30分以内。相談者が既に弁護人を選任・訴訟中の事案、または町が紛争当事者となる事案は相談できません。
※相談日の1週間前までに申し込みがない場合は中止します。

義援金

皆さんの善意により、多くの義援金をお寄せいただきました。引き続き、ご協力をお願いします。

東日本大震災義援金
義援金　9,909,869円
(令和3年2月28日現在)

受　付　役場・長生荘
問合せ　社会福祉協議会　☎62-4615

気になる症状があるかたは、まずは電話で相談

～新型コロナウイルス感染症について～

新型コロナウイルス感染症予防のため町民の皆さんには冷静に行動していただき、引き続き手洗い、せきエチケットなどの対策をお願いします。少しでも不安があるかたは、お気軽にご相談ください。

熱があるときは、「かかりつけ医」に電話で相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

埼玉県コロナウイルス感染症県民サポートセンター
☎0570-783-770（24時間受付）

秩父保健所（帰国者・接触者相談センター）
☎22-3824（平日午前８時30分～午後５時15分）

休日急患当番医（4月）

	在宅当番医療機関				救急告示医療機関			秩父郡市医師会休日診療所			
	診療時間：午前９時～午後６時				重傷救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。診療時間：午前８時30分～翌朝午前８時30分 午後６時以降は電話で確認のうえ、受診ください。			診察時間：午前９時～午後６時			
4日	金子医院	(内)	皆　野	☎62-0039	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611	休日診療所	(内・小)	熊　木	☎23-8561
11日	小鹿野中央病院	(内)	小鹿野	☎75-2332							
18日	あいおいクリニック	(内・消内)	相生町	☎26-7001							
25日	小鹿野中央病院	(内)	小鹿野	☎75-2332	皆野病院	皆　野	☎62-6300				
29日	長瀞医新クリニック	(内・外)	長　瀞	☎66-1000	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611				

	平日夜間急患対応			平日夜間小児初期急患対応		
	午後６時以降は必ず電話で確認のうえ受診してください。			午後７時30分～午前10時（祝日は行いません）必ず電話で確認のうえ、受診してください		
月曜日	皆野病院	皆　野	☎62-6300	あらいクリニック	本　町	☎25-2711
火曜日	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611
水曜日	秩父病院	和　泉	☎22-3022	秩父病院	和　泉	☎22-3022
木曜日	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611
	8日・皆野病院	皆　野	☎62-6300	近藤医院	日野田	☎22-0043
金曜日	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611	秩父市立病院	桜　木	☎23-0611
土曜日	３日・皆野病院　10日・秩父市立病院 17日・皆野病院　24日・秩父市立病院					

救急電話相談

24時間365日実施しています。

大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診するべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合☎＃７１１９

※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合
☎048-824-4199
☎＃８０００（こども医療でんわ相談）

○ 受診の際、お薬手帳をお持ちのかたは持参ください。
○ 平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。
http/www.chichibu.ne.jp/~ishikai

出産おめでとうございます

（2月中の届出）敬称略

出生児	保護者	区別
皆野		
四方田　樹（いつき）	佑介	駒形区

おくやみ申しあげます

（2月中の届出）敬称略

死亡者	年齢	区別
皆野		
大岡　タマ	94	親鼻区
二ノ宮常巳	83	中大浜区
黒澤　英司	71	中大浜区
新井　荘司	88	下原区
新井トモ子	72	下原区
国神		
石川　弘	74	大渕区
金沢		
若林　英子	50	金沢谷津区
日野沢		
門平モト子	98	日野沢下区
中里　久江	68	日野沢下区
三沢		
吉田　哲夫	96	上三沢区
太幡　朝治	86	みずほ区

※掲載不承諾の連絡があった場合、この欄には掲載されません。
町内から、町内施設に移転されたかたは、移転前の行政区を掲載することができます。

4月の行事カレンダー

毎週月曜日は、窓口業務の一部を午後7時15分まで延長しています。

町民生活課 住民票の写し、戸籍謄本・抄本の交付、印鑑登録・印鑑登録証明の交付、マイナンバーカードの交付

税務課 所得証明書・納税証明書の交付、納税

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9 • 行政相談 • 人権相談 • 登記相談	10
11	12	13	14 • ほっとハグくむ…ママサロン	15 • 3歳児健康診査	16 • 法律相談	17
18	19	20	21	22	23	24
25 • 文化財倉庫(旧農山村具展示館)開館	26	27 • 乳児健康診査	28	29	30	1

ごみ収集日

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ ペットボトル	資源ごみ カン・ビン	資源ごみ 紙・布
戦場・土京、親鼻、駒形 上の台、根岸、下田野	毎週 月曜日 木曜日	8日㊍・5月12日㊌	5日㊊ 19日㊊ 5月8日㊏	3日㊏ 17日㊏ 5月7日㊎	8日㊍ 23日㊎ 5月12日㊌
日野沢、金沢 国神、大渕、野巻		1日㊍・5月6日㊍			
腰、上原、原、下原 上大浜、中大浜、下大浜		2日㊎・5月1日㊏	3日㊏ 17日㊏ 5月7日㊎	5日㊊ 19日㊊ 5月8日㊏	9日㊎ 24日㊏ 5月13日㊍
金崎、三沢		6日㊋・5月10日㊊			

※資源の保護と再利用のため再生紙を使用しています。

編集・発行/みらい創造課 ☎26-7334(直通) 〒369-1492 皆野町大字皆野1420番地1/☎62-1230(代表)/FAX62-2791
皆野町ホームページ http://www.town.minano.saitama.jp 毎月1回1日発行 防災行政無線テレホンサービス 0800-800-3720